

石川県公報

平成 27 年 7 月 17 日
第 1 2 8 1 7 号（金曜日）
毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等	(管財課) 1	○一般競争入札の落札者等	(医療対策課) 4
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定	(厚生政策課) 2	○平成27年度クリーニング師研修の指定	(薬事衛生課) 5
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定	(同) 2	○平成27年度クリーニング業務従事者講習の指定	(同) 5
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出	(同) 2	○産業廃棄物処理施設の変更許可の申請	(廃棄物対策課) 6
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出	(同) 2	○一般国道の区域の変更	(道路整備課) 7
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(長寿社会課) 2	○一般国道の供用の開始	(同) 7
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定	(同) 3	○県道の区域の変更	(同) 7
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定	(同) 3	○県道の供用の開始	(同) 8
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出	(同) 4	○公有水面埋立ての免許の出願	(河川課) 8
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出	(同) 4	公 告	
		○入札公告	(行政経営課) 10
		○政府調達に関する協定に係る入札公告	(管財課) 12
		○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(県民交流課) 13
		○予防接種を行う医師に係る公告	(健康推進課) 14
		○公共測量終了公告	(監理課) 14
		○土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告	(都市計画課) 14
		○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課) 15
		○委託業務に係る提案書の募集公告	(教育委員会事務局) 15

告 示

石川県告示第343号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
教育用コンピュータ 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成27年6月25日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社エヌジェーケー
東京都中央区新富二丁目3番4号
- 落札金額
30,260,844円
- 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成27年5月15日

石川県告示第344号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
箱宮クリニック	加賀市箱宮町タ14-1	平成27年5月1日
大野歯科医院	かほく市外日角イ21	〃

石川県告示第345号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
箱宮クリニック	加賀市箱宮町タ14-1	平成27年5月1日
大野歯科医院	かほく市外日角イ21	〃

石川県告示第346号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
箱宮クリニック	加賀市箱宮町タ14-1	平成27年4月30日
大野歯科医院	かほく市外日角イ-22	〃

石川県告示第347号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
箱宮クリニック	加賀市箱宮町タ14-1	平成27年4月30日
大野歯科医院	かほく市外日角イ-22	〃

石川県告示第348号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1771300777	株式会社 フォルクレーベン	訪問介護ステーション フリーデン 野々市市横宮町16-3	平成27年 4月13日	訪問介護
1760390367	医療法人社団 澄鈴会	訪問看護ステーション「アイリス」 小松市矢田野町ホ131	平成27年 4月16日	訪問看護
1772200802	社会福祉法人 佛子園	三草二木 行善寺 白山市北安田町548番地2	平成27年 4月27日	訪問介護、通所介護
1772200810	有限会社 ホリグチ	茶話本舗デイサービスまっとう亭 白山市末広一丁目12番地	平成27年 4月29日	通所介護
1770700332	悠和ウエルネス株式会社	訪問介護事業所悠和ウエルネス 羽咋市寺家町セ2番1	平成27年 5月1日	訪問介護
1770300851	株式会社 げんだフィジカルプラス	一步庵げんだりハビリデイサービス 小松市園町ホ87番1	平成27年 5月3日	通所介護

石川県告示第349号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項本文に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。
平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1770700332	悠和ウエルネス株式会社	居宅介護支援事業所悠和ウエルネス 羽咋市寺家町セ2番1	平成27年 5月1日	居宅介護支援
1771500301	ifサポート株式会社	歩っ歩 居宅介護支援事業所 羽咋郡志賀町米町ルの5番地	〃	〃

石川県告示第350号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	指定介護予防サービス事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指 定年月日	サービスの種類
1771300777	株式会社 フォルクレーベン	訪問介護ステーション フリーデン 野々市市横宮町16-3	平成27年 4月13日	介護予防訪問介護
1760390367	医療法人社団 澄鈴会	訪問看護ステーション「アイリス」 小松市矢田野町ホ131	平成27年 4月16日	介護予防訪問看護
1772200802	社会福祉法人 佛子園	三草二木 行善寺 白山市北安田町548番地2	平成27年 4月27日	介護予防訪問介護、介護予防通所介護
1770700332	悠和ウエルネス株式会社	訪問介護事業所悠和ウエルネス 羽咋市寺家町セ2番1	平成27年 5月1日	介護予防訪問介護
1770300851	株式会社 げんだフィジカルプラス	一步庵げんだりハビリデイサービス 小松市園町ホ87番1	平成27年 5月3日	介護予防通所介護

石川県告示第351号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1772200547	株式会社 グット・ケア	介護ショップ グット・ケアつるぎ 白山市鶴来水戸町4丁目74番地	福祉用具貸与、特定福祉用具販売	平成27年 4月21日
1771300637	〃	介護ショップ グット・ケアののいち 野々市市菅原町11番32	福祉用具貸与、特定福祉用具販売	〃

石川県告示第352号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1772200547	株式会社 グット・ケア	介護ショップ グット・ケアつるぎ 白山市鶴来水戸町4丁目74番地	介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売	平成27年 4月21日
1771300637	〃	介護ショップ グット・ケアののいち 野々市市菅原町11番32	介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売	〃

石川県告示第353号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
A 重油 480,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日

平成27年6月25日

- 4 落札者の名称及び所在地
松村物産株式会社
金沢市広岡2丁目1番27号
- 5 落札金額
60.156円／リットル
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成27年5月12日

石川県告示第354号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定により、平成27年度クリーニング師研修を次のとおり指定した。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 主催者の所在地及び名称
東京都港区新橋6丁目8番2号
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 2 種類
第1型研修
- 3 日時
第1回 平成27年10月4日（日）
第2回 平成28年2月21日（日）
- 4 場所
第1回 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター
第2回 金沢市鞍月2丁目1番地
石川県地場産業振興センター
- 5 科目及び時間数

科 目	時 間 数
衛生法規及び公衆衛生	1時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間
洗濯物の処理	1時間
繊維及び繊維製品	1時間
レポート	あ り
計	4時間

- 6 受講料
5,000円
- 7 受講の申込み及び問合せの窓口
公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター
金沢市出羽町2番1号 石川県庁出羽町分室
電話番号 076-262-7776

石川県告示第355号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の3の規定により、平成27年度クリーニング業務従事者講習を次のとおり指定した。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 主催者の所在地及び名称
東京都港区新橋6丁目8番2号
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- 2 種類
第2型講習（通信制）
- 3 日時
受付開始年月日 平成28年1月8日（金）
受付締切年月日 平成28年1月29日（金）
レポート提出締切年月日 平成28年2月19日（金）
- 4 講習の科目及びレポート課題

科 目
衛生法規及び公衆衛生
洗濯物の受取、保管及び引渡し
洗濯物の処理
繊維及び繊維製品

- 5 受講料
4,500円
- 6 受講の申込み及び問合せの窓口
公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター
金沢市出羽町2番1号 石川県庁出羽町分室
電話番号 076-262-7776

石川県告示第356号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の2の6第1項の規定により、次のとおり産業廃棄物処理施設の変更許可の申請があったので、変更許可申請書及び生活環境影響調査書を縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の変更に関し利害関係を有する者は、石川県知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 - (1) 名称 株式会社クリーン能登
 - (2) 住所 七尾市藤橋町寅部26番地1
 - (3) 代表者の氏名 松林 秀一
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所
七尾市藤橋町ミ10番 外23筆
- 3 産業廃棄物処理施設の種類
安定型最終処分場
- 4 産業廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず及びがれき類（これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）
- 5 申請年月日
平成27年6月30日
- 6 縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所 石川県環境部廃棄物対策課、石川県能登中部保健福祉センター及び七尾市市民生活部環境課
 - (2) 期間 平成27年7月17日（金）から同年8月17日（月）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条

例第16号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

(3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで

7 意見書の提出期間、提出先及び記載内容

(1) 提出期間

平成27年7月17日（金）から同年8月31日（月）まで

(2) 提出先

金沢市鞍月一丁目1番地
石川県環境部廃棄物対策課

(3) 記載内容

意見書提出者の氏名及び住所、対象事業の名称並びに生活環境の保全上の見地からの意見（日本語により記載すること。）

石川県告示第357号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成27年7月17日から同月31日まで縦覧に供する。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
249号	下記区間を道路区域に編入する。				奥能登土木総合事務所維持管理課
	輪島市杉平町大百苺44番1地先から 輪島市宅田町76番地先まで		15.30～54.13	700.4	

石川県告示第358号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成27年7月17日から同月31日まで縦覧に供する。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
249号	輪島市杉平町大百苺44番1地先から 輪島市宅田町76番地先まで	平成27年7月19日	奥能登土木総合事務所維持管理課

石川県告示第359号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成27年7月17日から同月31日まで縦覧に供する。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
末吉七尾線	羽咋郡志賀町清水今江辰29番1地先から 羽咋郡志賀町清水今江へ100番地先まで	旧	21.20～59.10	186.5	羽咋土木事務所維持管理課
		新	21.20～59.10	186.5	

輪島富来線	輪島市滝又町滝又73番地先から	旧	5.75 ~ 11.20	130.0	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
	輪島市滝又町滝又79番地先まで	新	6.95 ~ 18.30	130.0	
〃	輪島市滝又町チ7番2地先から	旧	4.75 ~ 19.70	148.6	〃
	輪島市滝又町チ23番地先まで	新	10.10 ~ 20.20	148.6	
〃	輪島市空熊町空熊93番1地先から	旧	9.00 ~ 15.55	163.8	〃
	輪島市空熊町空熊99番1地先まで	新	11.20 ~ 16.80	163.8	

石川県告示第360号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成27年7月17日から同月31日まで縦覧に供する。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦覧場所
末吉七尾線	羽咋郡志賀町清水今江辰29番1地先から 羽咋郡志賀町清水今江へ100番地先まで	平成27年7月17日	羽咋土木 事務所 維持管理課
輪島富来線	輪島市滝又町滝又73番地先から 輪島市滝又町滝又79番地先まで	〃	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
〃	輪島市滝又町チ7番2地先から 輪島市滝又町チ23番地先まで	〃	〃
〃	輪島市空熊町空熊93番1地先から 輪島市空熊町空熊99番1地先まで	〃	〃

石川県告示第361号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立ての免許の出願があった。

なお、同法第2条第2項各号に掲げる事項を記載した書面及び関係図書は、平成27年7月17日から同年8月6日まで石川県土木部河川課及び石川県中能登土木総合事務所維持管理課において縦覧に供する。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 出願年月日
平成27年6月10日
- 2 出願者の名称
石川県
- 3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 埋立区域
 - ア 位置
七尾市庵町ア之部19番、20番、21番及び31番の各地先公有水面
 - イ 区域
 - (I) 区域
次の各地点を順次直線で結んだ線及び㊦の地点と㊧の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域
㊦の地点 庵町原点（北緯37度03分30.37秒、東経137度03分00.98秒）から183度48分28秒422.723メートルの地点

㊶の地点	㊵の地点から186度39分53秒	4.738メートルの地点
㊷の地点	㊶の地点から198度08分39秒	2.517メートルの地点
㊸の地点	㊷の地点から202度40分27秒	1.358メートルの地点
㊹の地点	㊸の地点から212度54分41秒	1.450メートルの地点
㊺の地点	㊹の地点から213度52分30秒	4.816メートルの地点
㊻の地点	㊺の地点から155度39分47秒	5.702メートルの地点
㊼の地点	㊻の地点から116度49分57秒	2.562メートルの地点
㊽の地点	㊼の地点から 2度20分41秒	0.951メートルの地点
㊾の地点	㊽の地点から 3度16分09秒	4.756メートルの地点
㊿の地点	㊾の地点から 6度28分33秒	4.877メートルの地点

(II) 区域

次の各地点を順次直線で結んだ線及び㊿の地点と㊾の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

㊾の地点 庵町原点 (北緯37度03分30.37秒、東経137度03分00.98秒) から183度36分14秒464.453メートルの地点

㊿の地点	㊾の地点から186度40分02秒	5.845メートルの地点
㊽の地点	㊿の地点から175度33分46秒	7.854メートルの地点
㊼の地点	㊽の地点から 0度29分34秒	7.819メートルの地点

(III) 区域

次の各地点を順次直線で結んだ線及び㊿の地点と㊼の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

㊼の地点 庵町原点 (北緯37度03分30.37秒、東経137度03分00.98秒) から183度29分35秒480.804メートルの地点

㊿の地点	㊼の地点から212度24分05秒	8.651メートルの地点
㊽の地点	㊿の地点から105度01分06秒	4.699メートルの地点
㊼の地点	㊽の地点から359度59分21秒	1.139メートルの地点

ウ 面積

69.16平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

七尾市庵町ア之部 1 番、2 番 2、3 番 2、19番、20番、21番、31番及び167番の各地先国有海浜地内及び同地先公有水面

イ 区域

次の地点のうち、㊶の地点から㊿の地点までを順次に結んだ線、㊿の地点から271度43分57秒、20.0m地点を円心とする半径20.0mの円周で、㊿の地点と㊾の地点とを結ぶ東側の円弧、㊾の地点から㊿までの地点を順次結んだ線及び㊿の地点と㊶の地点とを結んだ線により囲まれた区域

㊶の地点 庵町原点 (北緯37度03分30.37秒、東経137度03分00.98秒) から184度26分37秒358.244メートルの地点

㊿の地点	㊶の地点から176度19分17秒	3.242メートルの地点
㊽の地点	㊿の地点から184度50分58秒	7.589メートルの地点
㊼の地点	㊽の地点から195度10分19秒	9.834メートルの地点
㊻の地点	㊼の地点から 94度35分39秒	4.919メートルの地点
㊺の地点	㊻の地点から186度35分27秒	31.580メートルの地点
㊻の地点	㊺の地点から186度38分23秒	17.027メートルの地点
㊼の地点	㊻の地点から195度33分40秒	1.684メートルの地点
㊽の地点	㊼の地点から206度04分51秒	1.132メートルの地点
㊾の地点	㊽の地点から211度47分34秒	1.203メートルの地点
㊿の地点	㊾の地点から214度06分39秒	7.441メートルの地点
㊽の地点	㊿の地点から210度56分19秒	7.785メートルの地点
㊼の地点	㊽の地点から176度17分32秒	11.008メートルの地点

⑭の地点	⑬の地点から170度56分45秒	2.471メートルの地点
⑮の地点	⑭の地点から184度50分28秒	20.302メートルの地点
⑯の地点	⑮の地点から177度50分59秒	5.662メートルの地点
⑰の地点	⑯の地点から177度20分54秒	16.362メートルの地点
⑱の地点	⑰の地点から173度52分31秒	1.850メートルの地点
⑲の地点	⑱の地点から175度28分58秒	8.107メートルの地点
⑳の地点	⑲の地点から181度38分11秒	8.454メートルの地点
㉑の地点	㉑の地点から204度07分53秒	12.162メートルの地点
㉒の地点	㉑の地点から180度56分30秒	16.476メートルの地点
㉓の地点	㉒の地点から 62度08分15秒	21.634メートルの地点
㉔の地点	㉓の地点から 55度54分53秒	7.510メートルの地点
㉕の地点	㉔の地点から 21度30分01秒	15.916メートルの地点
㉖の地点	㉕の地点から 9度21分59秒	15.023メートルの地点
㉗の地点	㉖の地点から 3度56分09秒	12.888メートルの地点
㉘の地点	㉗の地点から356度26分26秒	8.987メートルの地点
㉙の地点	㉘の地点から350度03分07秒	9.137メートルの地点
㉚の地点	㉙の地点から357度05分23秒	9.673メートルの地点
㉛の地点	㉚の地点から 2度58分46秒	17.941メートルの地点
㉜の地点	㉛の地点から 2度25分13秒	4.400メートルの地点
㉝の地点	㉜の地点から 6度27分28秒	5.390メートルの地点
㉞の地点	㉝の地点から358度59分02秒	13.539メートルの地点
㉟の地点	㉞の地点から359度27分58秒	40.805メートルの地点
㊱の地点	㉟の地点から331度25分10秒	20.189 (R=20) メートルの地点
㊲の地点	㊱の地点から 1度25分45秒	0.816メートルの地点
㊳の地点	㊲の地点から355度41分58秒	2.009メートルの地点

ウ 面積

4,061.20平方メートル

4 埋立地の用途

一般県道庵鷺浦大田新線道路整備用地

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 借上件名及び数量

LGWAN広域行政情報共有システム借上げ 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

平成27年10月1日から平成32年9月30日まで

(4) 借上場所

別途指定する場所

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金

額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成27年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この入札公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

4 入札者に要求される義務

入札の参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示す事項について証明する書類を平成27年7月31日(金)午後5時までに5(1)の場所に提出しなければならない(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限内必着とする)。なお、提出された書類を審査した結果、当該物品を納入することができる者と認められる者を入札の参加の対象者とする。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やかに提供できること。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部行政経営課情報システム室
電話番号 076-225-1322 FAX番号 076-225-1319
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札説明書の交付期間
平成27年7月17日(金)から平成27年7月29日(水)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで
- (4) 入札の日時及び場所
平成27年8月7日(金)午前10時(入札後、即時開札する。)
石川県庁行政庁舎10階 1011会議室

6 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 手続における交渉の有無
無
- (6) 入札又は開札の取消し又は延期による損害
天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

タイヤチェーン（除雪車用） 858本

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年10月30日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成27年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成27年石川県告示第163号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成27年8月13日（木）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成27年8月27日（木）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成27年8月27日（木）午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

858 tire chains for snow plows

(2) Delivery date

By 30 October 2015

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 27 August 2015

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成27年6月10日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 れんと

3 代表者の氏名

三原 信一

4 主たる事務所の所在地

金沢市大額2丁目67番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害者等に対して、尊厳ある自立生活の支援及び介護予防を目的とする音楽や打楽器を用いた機能訓練活動を通じ、生きがいの支援に関する事業を行い、高齢者、障害者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

1 申請のあった年月日

平成27年6月12日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 健康 環境 教育の会

3 代表者の氏名

辻 彰

4 主たる事務所の所在地

金沢市石引1丁目8番18号 村本ハイツ2F202号

5 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、医療・健康、環境保全及びこれらに対する教育、研究に関する事業を行い、社会に寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
里 見 美 和	県内全域	内灘町大学1丁目1番地 金沢医科大学病院
柴 田 健 雄	〃	〃
山 口 直 孝	〃	〃

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、白山市横江町土地区画整理組合設立準備委員会から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (白山市横江町土地区画整理事業)	平成26年11月18日から 平成27年3月31日まで	白山市北東部地域

土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 組合の名称

宇ノ気町大崎土地区画整理組合

- 2 事務所の所在地
石川県かほく市大崎チ114番地2
- 3 設立認可の年月日
平成12年5月12日
- 4 変更認可の年月日
平成27年7月8日
- 5 変更内容
事業施行期間
平成12年5月19日から平成33年3月31日まで

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
加賀市大聖寺上福田町に78番1から78番26まで、農道及び水路の無籍地の一部	道路 加賀市大聖寺上福田町に78番26、農道及び水路の無籍地の一部	小松市梅田町135番地 清水 亮一
加賀市大聖寺上福田町ル4番1、4番10から4番26まで、32番2から32番28まで、農道及び水路の無籍地の一部	加賀市大聖寺上福田町ル4番1、32番19、32番22、32番23、32番25、32番27、農道及び水路の無籍地の一部	
加賀市大聖寺上福田町口8番1、8番2、8番5から8番38まで、9番2、9番3、10番3、11番2、12番2、13番3、14番2、76番2、76番6から76番31まで、167番、農道及び水路の無籍地の一部	加賀市大聖寺上福田町口8番1、9番3、10番3、11番2、12番2、13番3、14番2、76番25、76番26、76番28、76番30、167番、農道及び水路の無籍地の一部	
	水路 加賀市大聖寺上福田町ル32番26及び32番28	
	加賀市大聖寺上福田町口8番2、9番2、76番27、76番29、76番31及び水路の無籍地の一部	
	公園 加賀市大聖寺上福田町口76番20、農道及び水路の無籍地の一部	

委託業務に係る提案書の募集公告

次のとおり提案書の提出を募集する。

平成27年7月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務概要

(1) 業務名

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致パンフレット作成事業業務委託

(2) 業務内容

東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致パンフレット作成に関する以下の業務

ア 県が提供する資料、写真等を参照のうえ、パンフレットの構成の検討、デザイン及びレイアウト

- イ 県、市町、競技団体等が提供する資料、写真等の加工、調整及び不足資料、写真等の手配
- ウ イラスト、イメージ画像、図表等の作成
- エ 印刷、製本及び納入

(3) 履行期限

平成27年10月30日

2 本プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件の全てに該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成27年度における競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (4) 石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 本プロポーザルの手続きに関する事項

(1) プロポーザル実施要領等の配布

ア 配布する期間

平成27年7月17日(金)から同年8月12日(水)まで

イ 配布する方法

次の石川県教育委員会事務局スポーツ健康課ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/sports-kenko/index.html>

(2) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問のある者は、実施要領に定める質問書により提出すること。

ア 受付期間及び方法

平成27年7月17日(金)から同年8月5日(水)午後5時までに石川県教育委員会事務局スポーツ健康課にFAX(076-225-1854)により提出すること。

イ 回答方法

FAXにより回答する。

なお、質問及び回答の内容を、平成27年7月17日(金)から同年8月12日(水)までの間、以下の石川県教育委員会事務局スポーツ健康課ホームページに掲載する。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/sports-kenko/index.html>

4 参加の申込みに関する事項

(1) 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、実施要領に定める参加申込書に企業概要を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

平成27年7月31日(金)午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便とし、提出期限内必着とする。)により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局スポーツ健康課 庶務グループ

5 提案書の提出に関する事項

(1) 提案書の提出

本プロポーザルに参加する者は、実施要領に定める提案書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

平成27年8月12日(水)午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便とし、提出期限内必着とする。)により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局スポーツ健康課 庶務グループ

6 その他

(1) 詳細は、プロポーザル実施要領による。

(2) 参加申込書を提出しない者は、本プロポーザルに参加できない。

(3) 委託候補者の選定にあたっては、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致パンフレット作成事業業務プロポーザル審査委員会において、提案書の内容等を審査し、最も優れた提案をした者を委託候補者として選定する。

7 問合せ先

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県教育委員会事務局スポーツ健康課 東京オリンピック・パラリンピック担当

電話番号 076-225-1852

F A X 076-225-1854

